

17 「スポーツの技能や実績のある人を対象とした教員選考実施要項」

募集する 学校種・教員 の種別	学 校 種：小学校、中学校、特別支援学校、高等学校 教員の種別：小・中学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭・栄養教諭、高等学校教諭												
受験者の条件	スポーツの分野において、競技者は次の①又は②を、指導者は次の③又は④のいずれかの実績要件を満たす者。 ※スポーツの技能や実績のある人とは、大学等の在学中又は社会人として、競技又は指導実績を収めた者に限る。世界ジュニア選手権大会、国体少年種別、インターハイ等、高校生以下を対象とした大会を除く。 年齢制限を満49歳以下とする。（令和6年3月31日現在） 【競技者】 （平成28年4月1日以降の実績に限る。） ①国際規模の競技会（オリンピック・パラリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア競技大会、ユニバーシアード競技大会等）に日本代表選手として出場した競技者（団体競技については試合に出場した者）。 ②全国規模の競技会（国民体育大会、全日本選手権大会、全日本学生選手権大会等）において8位以上の成績を収めた競技者（団体競技については試合に出場した者）。 【指導者】 ③国際規模の競技会（上記①に同じ）に日本代表選手として出場した競技者、又は全国規模の競技会（上記②に同じ）で8位以上の成績を収めた競技者（団体競技については試合に出場した者）を、その大会の出場に際して直接指導した者。 ④国際規模の競技会（上記①に同じ）、又は全国規模の競技会（上記②に同じ）に選手（団体競技については試合に出場した者）としての出場実績があり、指導者を希望する者。												
選考方法・選考内容等	提出された書類をもとに書類審査を行う。 ※出願時に提出する「教員採用選考申込書」の「スポーツの技能や実績のある人を対象とした教員選考」欄に○をすること。 ※教員選考の（5）「スポーツの技能や実績のある人を対象とした教員選考」を受験した者が、選考基準により総合的に判定した結果、（1）「小学校・中学校教員選考」、（2）「特別支援学校教員選考」、（3）「高等学校教員選考」で合格する場合があります。 書類審査通過者の選考内容 <table border="1" data-bbox="308 1469 1513 1827"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校・中学校・特別支援学校</th> <th>高等学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一次選考</td> <td>専門教科、集団面接、適性検査を実施し、「一般教養」、「小論文」は免除する。</td> <td>専門教科（筆記）、適性検査（2種類）を実施し、「一般教養」、「小論文」、「実技（保健体育）」は免除する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">二次選考</td> <td colspan="2">選考内容は、「一般選考」、「社会人を対象とした選考」、「特別選考」の一次選考合格者と同様の試験項目の他に、スポーツ関連事項に関する個人面接を行う。</td> </tr> <tr> <td>個人面接、実技（中学校）</td> <td>個人面接、集団面接</td> </tr> </tbody> </table>			小学校・中学校・特別支援学校	高等学校	一次選考	専門教科、集団面接、適性検査を実施し、「一般教養」、「小論文」は免除する。	専門教科（筆記）、適性検査（2種類）を実施し、「一般教養」、「小論文」、「実技（保健体育）」は免除する。	二次選考	選考内容は、「一般選考」、「社会人を対象とした選考」、「特別選考」の一次選考合格者と同様の試験項目の他に、スポーツ関連事項に関する個人面接を行う。		個人面接、実技（中学校）	個人面接、集団面接
	小学校・中学校・特別支援学校	高等学校											
一次選考	専門教科、集団面接、適性検査を実施し、「一般教養」、「小論文」は免除する。	専門教科（筆記）、適性検査（2種類）を実施し、「一般教養」、「小論文」、「実技（保健体育）」は免除する。											
二次選考	選考内容は、「一般選考」、「社会人を対象とした選考」、「特別選考」の一次選考合格者と同様の試験項目の他に、スポーツ関連事項に関する個人面接を行う。												
	個人面接、実技（中学校）	個人面接、集団面接											
出願時に提出する書類	公立学校教員募集案内・採用選考要項「8申込書類」に記載の書類を提出すること。 なお、「8申込書類」（4）に記載のとおり、以下の書類を提出すること。 ・スポーツの技能や実績のある人を対象とした教員選考調書 ・実績を証明できる書類の写し												

※スポーツの技能や実績のある人を対象とした教員選考の対象競技については、「スポーツの技能や実績のある人を対象とした教員選考調書」（別紙）で確認すること。

※競技又は指導実績が選考条件に該当するか等、不明な点は問い合わせをすること。